

平成 25 年度

関東農政局国営土地改良事業等再評価及び事後評価（第 2 回）技術検討会議事録

日時：平成 25 年 7 月 1 日（月）

場所：さいたま合同庁舎 2 号館 11 階
防災対策室

山田事業調整室長

本日は、お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。

これより、平成 25 年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（再・事後評価）第 2 回技術検討会を開催します。

本日の進行役を務めさせていただきます設計課事業調整室の山田と申します。よろしくお願ひいたします。

まずは、皆様のお手元にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

議事次第、出席者名簿、参考 1 のスケジュール、参考 2 の情報公開について、また、地区別評価案の資料として、資料 1 の再評価、資料 2 の事後評価資料、以上のとおりです。よろしいでしょうか。

また、本日の流れを確認したいと思いますのですが、再評価の北総中央地区の評価結果(案)をご説明し、それを踏まえご審議していただき、次に事後評価の大里地区の評価結果(案)をご説明し、それを踏まえご審議していただくという流れになります。

本日の資料は、前回、現地で開催しました第 1 回技術検討会で委員の皆様から頂いたご意見、ご感想、また、第 1 回技術検討会の開催以降に関係団体から意見聴取した結果を反映させたものとなっております。また、本日いただいたご意見等を踏まえ、次回、7 月 22 日に予定しております第 3 回技術検討会で再評価結果(案)と事後評価結果(案)に対し、技術検討会からのご意見をいただくこととなります。

それでは、開会に当たりまして、国営事業の再評価を行う「国営事業管理委員会」の委員長である、大田整備部長からご挨拶申し上げます。

大田整備部長挨拶

山田事業調整室長

それでは 早速議事の方に移らせていただきます。以降の進行につきましては、河野委員長をお願いいたします。

河野委員長

第1回技術検討会においては、攻めの農業が可能な地区を見せていただきまして、大変参考になり、日本の農業も大丈夫だと感じたところがございます。ありがとうございます。今日、委員の先生方からは、専門的な立場から忌憚のないご意見をいただければと思います。

これより、議事次第に従いまして 議事を進めたいと思います。議題に沿って、各地区を事務局から説明していただき、それに対する質疑を行いたいと思います。

本日は、短時間で2地区についてのご意見を頂くこととなっておりますので、効率的な議事運営にご協力をお願いします。

北総中央農業水利事業所 根本次長

国営かんがい排水事業「北総中央地区」の評価結果(案) につきましてご説明いたします。

(資料をもとに評価結果(案) を説明)

河野委員長

ただいまの説明に対し、ご意見ををお願いします。

河野委員長

末端の畑地かんがい施設の整備について、農家負担額が10アール当たり5万円程度との説明があったが、この金額は他地区と比較して妥当なものなのでしょうか。

事務局（本検討会の最後に回答）

確認して、後ほどご報告します。

(他地区の農家負担額について確認し、議事終了前に以下を報告した。)

他地区における末端畑地かんがい施設の整備費用ですが、近隣県で実施中地区の農家負担の額は10アール当たり48千円～59千円程度となっています。また、既に事業完了した10地区を平均した額では57千円程度です。ただし、完了地区の額には物価変動が考慮されていません。

これらと比較しても、本地区の額は概ね妥当な程度ではないかと思われます。

小倉委員

事業の進捗率が85.3%とのことですが、残りの15%の事業を行うために10アール当たり5万円程度の農家負担が必要になるのでしょうか。

北総中央事業所：相場課長

この進捗率は国営事業のものであり、残る 15%の事業も国営事業で行います。5万円程度の農家負担が必要となるのは、県が行う関連事業の部分です。国営事業につきましては農家の費用負担は伴いませんので、農家負担は発生しません。

小倉委員

県営事業の部分を整備しないと本事業の恩恵は受けられないのでしょうか。

栗原委員

国営事業が完了しないと、県営事業に着手することが出来ないのでしょうか。

北総中央事業所：相場課長

県営事業は既に4地区着手され、整備が行われています。現在、順次進めておりますが、排水路の整備において、下流地域との調整に時間を要しており、計画の見直しを行っている地区があります。

もともとの計画では、県営事業によりほ場内の配管整備を行うこととしていましたが、国の計画を見直して、既存の畑地かんがい施設があるほ場については、国営事業で配管につなぎ込みをすることにより、畑地かんがい用水の利用が可能となり、県営事業を実施しなくても効果が発現されている状況です。

藤原委員

排水路はどこが整備されるのでしょうか。

北総中央事業所：野道所長

国営事業では用水施設の整備を実施しております。末端の農地の排水路や暗渠排水の整備は県営事業で実施する計画となっています。

藤原委員

県営事業により末端の畑地かんがい施設の整備と併せて排水施設の整備を行う計画だが、その排水路整備が遅れてしまっているため、県営事業全体も遅れてしまっているということなのではないでしょうか。

北総中央事業所：野道所長

そのとおりです。

本地域は台地上で大きな河川が無く、基本的には雨水は地下に浸透しますが、大雨が降ると湛水被害が発生している状況です。よって、排水施設の整備に関する農家要望が

高いことから、排水施設の整備から着手しているという状況です。

藤原委員

排水路の整備における協議は、見通しが付いたのでしょうか。

今後、県営事業は進んでいくのでしょうか。

北総中央事業所：野道所長

そのように考えております。

小倉委員

「環境との調和への配慮」の項目にアオコ発生の抑制対策について記載されていますが、これは、ただ見た目の環境に対する配慮というよりも、農業用水の水質汚濁防止のためのアオコ発生防止ではないかと思えます。決して環境配慮の部分だけではないというところをご検討いただければと思います。

また、開水路方式となる排水路の整備に関しては、生態系への配慮や環境への配慮が重要になると思えます。排水路の整備は国営事業の対象外ですが、県営事業と一体として考える場合には、いろいろと配慮いただけるとありがたいです。

大田整備部長

今、いただいた意見は技術検討会からのご意見として取り入れたいと思えます。

(他に意見無し)

河野委員長

再評価「北総中央地区」については、委員の方々からさまざまなご意見・ご発言が出ましたので、これで修了させていただきます。どうもありがとうございました。

山田事業調整室長

それでは、引き続き、国営総合農地防災事業「大里地区」の議事に入りたいと思えます。進行は河野委員長にお願いいたします。

河野委員長

それでは 国営総合農地防災事業「大里地区」における事後評価の評価結果（案）について、事務局より説明をお願いします。

太田農政調整官

国営総合農地防災事業「大里地区」の評価結果(案)につきましてご説明いたします。

(資料をもとに評価結果(案)を説明)

河野委員長

ただいまの説明に対し、ご意見をお願いします。

河野委員長

本地区は、攻めの農林水産業が期待できる地区でございます。六堰頭首工の改修と用水路の改修を行った事業です。

藤原委員

本地区は、歴史ある用水路のため、六堰頭首工が壊れて改修するのは、当然と考えています。

1点修正していただきたいのは、資料2-3の事業概要の「その後、六堰頭首工・江南サイホンは、荒川の河床低下に起因した洪水に対する危険性の増大や…」という部分を「その後、荒川の河床低下により、六堰頭首工・江南サイホンの洪水に対する危険性が増大し、…」にした方が良いと思います。

事務局

修正します。

藤原委員

お願いします。前歴事業で整備した江南サイホンは、全て撤去したのですか。

防災課尾美課長補佐

みお筋の部分は撤去し、段差の部分は国交省の事業により、床止工にしました。

藤原委員

わかりました。

河野委員長

資料2-4の3ページに江南サイホンの写真がありますが、これを全て撤去したのですか。

防災課尾美課長補佐

見えている部分は全て撤去し、段差は床止工になりました。

利根川水系土地改良調査管理事務所

元々、江南サイホンの上流川に砂が溜まっていて、そこに白鳥が飛来していたが、江南サイホンを全て撤去してしまうと白鳥がいなくなってしまうので、残そうということになり、床止工として残した経緯があります。

河野委員長

資料2-3の1(2)地域農業の動向の耕地面積について、水田と畑に分けて記載していただきたい。水田の二毛作についての話が出てくるので、水田の面積がわかるようにしていただきたい。

事務局

わかりました。

藤原委員

ここの地区はほとんど水田であると思うので、それが一目でわかるように記載しておいていただいた方が良いと思います。

事務局

わかりました。

小倉委員

資料2-3の9ページの5(2)自然環境の変化のアンケート結果について、「良くなった」と「かわらない」の合計を記載しているが、「良くなった」のみの数値を記載した方が説得力があると思います。また、都市部における農用地の気候緩和機能に係る記述をどこかに反映させたいのですが。できれば、便益に入れたいところですが、数字で入れられなくとも、その機能のことは都市部における農業の存続に繋がると思います。農業の多面的な効果として、今後、大きな意味を持つと思うので、文章でもいいので、その機能を入れてもらえればと思います。

事務局

わかりました。農用地の気候緩和機能については、この事業だけの効果ではないので、定量的に入れることは難しいですが、何らかの形で追記できればと思います。

河野委員長

せっかくのデータですので、追記していただければと思います。

栗原委員

事後評価の場合は、必ずアンケート調査を実施しているのですか。

事務局

短期間での調査のため、定量的に評価する手法として事後評価ではアンケートを実施しています。今までの地区は全地区実施しています。

栗原委員

ちなみに何人ぐらいの方にアンケートを実施しているのですか。

事務局

受益農家については、328枚配布し、217枚の回答を得ていますので、回収率は66.2%となっています。地域住民については、594枚配布し、407枚の回答を得ていますので、回収率は68.5%となっています。郵送だけでなく、自治会や改良区を通じて配布したため、高い回収率になっています。

河野委員長

せっかくですので、その数字も資料でわかるようにしておいていただければと思います。

事務局

わかりました。

(他に意見無し)

河野委員長

再評価と事後評価につきましては、本日、事務局より提示いただいた評価結果(案)を委員の皆様より頂戴しましたご意見を踏まえて修正した上で、最終的な評価結果(案)のとりまとめをお願いいたします。

次回の技術検討会では、再評価結果(案)と事後評価結果(案)、それぞれに対し、我々技術検討会委員が意見を提出することになるため、その内容についても議論させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上で予定の議事は終わりですので、進行を事務局へお返しします。

山田事業調整室長

ありがとうございました。

以上をもちまして「平成 25 年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（再・事後評価）第 2 回技術検討会」を終了したいと思います。